令和4年度

事業報告書

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

＜「リンク」のイメージキャラクター「モーリー」のイラスト＞

目 次

はじめに

1. 事業概要

第１節　世田谷区ひきこもり施策

1. 国の動きと世田谷区の動き
2. ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

第２節　ひきこもり相談窓口「リンク」について

１.「リンク」窓口相談の流れ

２.支援のネットワーク

３.重層的支援協議会

４.「リンク」窓口概要

第二章　事業実績

第１節　利用者実績

１.相談者件数

２.当事者件数

３.相談者・当事者利用サービス

第２節　開催会議・多機関連携

１.重層的支援協議会・部会

２.重層的支援会議(「リンク」検討会)

３.個別ケース検討会議(支援会議)

４.医療連携(事例検討会)

５.連携機関一覧

第３節　その他の取組み

１.居場所

２.就労準備支援事業の活動紹介

第三章　事業評価

第１節　事例報告

１.当事者につながった事例

２.多機関が会議を経て連携した事例

３.世帯分離した事例

４.親亡き後一人取り残された事例

５.一歩を踏み出した事例

第２節　「リンク」関連機関および利用者の声

1. 連携関係機関からの意見
2. 利用者の声

第四章　広報・啓発

第１節　研修会開催と「リンク」紹介

１.8050問題研修会

２.「リンク」説明

第２節　家族会・当事者会との連携

１.家族会

２.当事者会

３.「かたら～な」

第３節　「リンク」キャラクター

第五章　総括

第１節　令和4年度の取組み状況

１.「リンク」内の協働

２.多機関との協働

３.相談者の思いと制度の活用

第２節　令和5年度に向けて

１.目標とする取組み

２.スタートしている令和5年度への取組み

３.より良い支援体制に向けて

世田谷ひきこもり相談窓口 「リンク」

**はじめに**

新型コロナウィルス感染症の影響がまだ収まりきらない令和4年4月5日に世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

を開設して丸1年が経ちました。

　ひきこもり相談窓口を掲げたものの、相談が来るのだろうか、との心配をよそに、開設当初からご家族、ひきこ

もりの当事者、福祉保健の関係機関の方から相談をいただき、多くの方とつながることができました。

　ひきこもり等のサポートについて国や都が包括的な体制の整備を進める中、世田谷区では、平成30年に立ち上

がったひきこもり家族会「はなみずきの会」やひきこもり当事者会の方々が地域で活動される中で出てきた、相談

したくてもどこに相談をしていいかわからない、といった声を受けて動き出しました。平成31年には、内閣府

「生活状況に関する調査」で中高年（40〜64歳）ひきこもりの推計値が発表され、ひきこもりの問題が若者だけ

ではないこと、また区内のひきこもりの方が若者（15〜39歳）と合わせると推計で約9,200人を超えることがわ

かりました。区も独自に「ひきこもり実態調査」を行い、その結果も踏まえて令和２年度に「世田谷区ひきこもり

支援に係る基本方針」を制定しました。基本方針の中で、支援については、若者支援のメルクマールせたがやと生

活困窮者自立相談支援センターぷらっとホーム世田谷（以下、「ぷらっと」という）が共同で窓口を運営すること

になりました。この２機関の組み合わせが生まれた背景には、以前からぷらっとでは70、80代の高齢相談者が

40、50代のひきこもりの子どもとの生活費を得るために増収を求めて就労を希望されたり、親亡き後の子どもの

生活を心配する相談があり、ひきこもり支援には医療保健面だけでなく、福祉の相談も含めて生活全般に支援が必

要なことが明らかになっていました。そこで、メンタル支援の専門家である臨床心理士等のメルクマールせたがや

と、生活全般の困りごとの相談を受け付け、また、地域の福祉関係機関とつながりのあるぷらっとが、連携、協働

して、重層的に支援を行う「リンク」の仕組みが考えられました。1年間の相談を通してこの仕組みの強みを発揮

しながら相談・支援を進めることができました。この2つの相談・支援機関を合わせた世田谷区の取組みは、ひき

こもり支援の一つのかたちとしてとても有意義なものだと認識しています。

　1年間にお受けした相談は、ひきこもり当事者自身の病気や障害などの様々な生きづらさの問題だけでなく、家

族の健康や関係性の問題、虐待、家計問題など多岐に渡ります。また、長い間相談することができず、厳しい状況

を家庭内で抱えてきており、家族全体が力を失った状態になっていることが少なくありません。今後も、「リンク

」ではそうした当事者や、ご家族の相談に、まずはお話を伺い、一緒に課題を解きほぐしながら、ひきこもりのご

本人の気持ちに添った生活の実現に向け、その方のペースを尊重しながら、サポートに取り組んでまいります。

令和５年6月

ぷらっとホーム世田谷センター長　田邉仁重

令和4年4月5日、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」が開設いたしました。「リンク」の特徴は、ぷらっとホ

ーム世田谷とメルクマールせたがやの2機関が、協働して支援にあたっていることです。2機関が一緒になって来

所相談や訪問相談、関係機関との会議に参加しています。

　メルクマールせたがやは、これまで区内在住の生きづらさを抱えた若者の総合相談窓口として活動しております

が、相談の多くは若者のひきこもりに関する相談でした。活動を続ける中で、早期支援の重要性から教育との連携

に注力してまいりました。「リンク」は年齢上限のないひきこもり相談の窓口のため、40歳以上のひきこもり支

援の経験のない私どもにとって、ぷらっとホーム世田谷とのタッグは、視点の広さやケースワークの動きから学ぶ

ことが大変多くあります。支援の初期段階から2機関で知恵を出し合いながら対応に動けることは、支援者間での

支え合いも生まれ、支援に厚みが出ていると感じています。

　引き続き、ぷらっとホーム世田谷と力を合わせて、ひとりでも多くのひきこもりや孤独・孤立状態にある当事者

やその家族とつながり、当事者の方々が自分らしく地域で暮らしていけるようサポートしてまいります。今後とも

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

令和5年6月

メルクマールせたがや施設長　廣岡武明

第一章

事業概要

1. 世田谷区ひきこもり施策

1.国の動きと世田谷区の動き

2.ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

第２節　ひきこもり相談窓口「リンク」について

1.「リンク」相談窓口の流れ

2.支援のネットワーク

3.重層的支援協議会

4.「リンク」窓口概要

第一章事業概要

事業概要

第1節世田谷区ひきこもり施策

1．国の動きと世田谷区の動き

■国の動き

ひきこもりの定義と調査による推計について

平成22年厚生労働省（厚生労働科学研究）が「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

をまとめた。ガイドラインでは「ひきこもり」を以下の通り定義している。

厚生労働省定義

様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む

就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって

概ね家庭にとどまり続けている状態。

（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）

その後、国が対象年齢別に行った調査にて、国内にはひきこもりの方が約115万人いると推計され

る。

概ね6ヶ月以上

・自室から出ない

・自室から出られるが家から出られない

•近所のコンビニには出かける

狭義のひきこもり

広義のひきこもり

•趣味の用事のときだけ外出する準ひきこもり

内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」

15歳～39歳出現率2.05% 世田谷区にあてはめると約5,740人

40歳～64歳出現率2.02% 世田谷区にあてはめると約7,040人

国による支援体制整備

国は、ひきこもりをはじめとする複合化・複雑化した個人や世帯の課題をサポートしていくため、

社会福祉法を改正し、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う「重層的支援体

制整備事業」を創設した。（令和3年4月施行）

6

■世田谷区の動き

世田谷区によるひきこもり実態把握調査

区内の状況を把握し、その傾向や特徴を捉え具体的な支援のあり方を検討していくことを目的に

行った。

ひきこもり実態把握調査

把握した当事者数…319件

年齢・地域等に多様な実態がある

何らかの障害を有すると思われる方が少なくない

精神障害またはその疑い56.7% 発達障害またはその疑い29.7%

長期化(10 年以上）した方を支援しているケースが多い…37.6%

複合的課題を抱えている

同居家族も課題を抱えているなど、家庭内に複数の課題を抱えている

支援機関へのつなぎに苦慮している：コミュニケーションがとりづらい

会うことも困難。会えるが会話できない。本人や家族に困り感がない。

ひきこもっている子のことを話したがらない。

調査対象機関：あんしんすこやかセンター／総合支所健康づくり課／ぷらっとホーム世田谷・メルクマールせたがや

区HP : https:/ /www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/d00190983\_d/fi1/2101135-8.pdf

世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針の策定

ひきこもり支援に対する基本目標

ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点

がもちづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につな

がることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づく

りをめざす。

具体的な取り組み

・相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化

・当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな

支援の充実

・ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

区HP : https:/ /www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/009/d00192811.html

7

世田谷区未来つながるプラン2022-2023 （実施計画）

政策の柱1「高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る」のうち施策3「ひきこ

もり支援の推進」として、目標を定め計画の進行管理を行っている。

目指す姿

ひきこもり状態にある当事者や家族へのきめ細やかな支援体制を構築し、ひきこもりの方への社会的理解の促進を目指します。

施策を構成する事業

3-1

ひきこもり等生きづらさを抱えた方の相談・支援

当事者の年齢に関わらず、「ひきこもり相談窓口」でひき

こもり当事者や家族、各支援機関からの相談を受け止め、

若者支援の「メルクマールせたがや」と生活困窮者支援の

「ぷらっとホーム世田谷」が中心となって支援します。

3-2

支援機関相互の連携強

化

ひきこもり支援機関連絡協議会をはじめ、各部会や個別ケ

ース検討会議により、複数の支援機関がそれぞれの強みを

生かし、役割分担しながら支援体制を構築します。

3-3

ひきこもりの社会的理

解の促進

ひきこもりに関するセミナーや講演会、支援者に向けた

「メルクマールせたがや」や「ぷらっとホーム世田谷」の

事業紹介等を目的とした説明会を通し、ひきこもりに関す

る認知度や社会的理解の向上を図ります。

I令和4年度I138,212千円I令和5年度I154,616千円

2．ひきこもり相談窓口「リンク」開設までの経緯

開設までの流れ

世田谷区内で明確な「ひきこもり相談窓口」がない中、以下の各機関が「ひきこもり」

の相談を受けていた。

保健福祉センター

健康づくり課

こころや体の健康

あんしんすこやかセンター

（地域包括支援センター）

メルクマールせたがや

生きづらさを抱えた若者支援

個別相談（本人および家族）

居場所機能、出張相談会、

家族会、アウトリーチ

臨床心理士、精神保健福祉士など

専門のスタッフが対応

ぷらっとホーム世田谷

自立相談支援機関

生活全般の相談、

家計相談（世帯全体の家計相談、

障害年金の手続き、各種債務や

滞納整理など）

就労相談、セミナー、家族会

ぽーと

地域障害者相談

支援センター

当事者や家族会、区民からの「わかりやすい窓口が必要」との声を受けて、「ひきこもり相談窓

口」の開設検討が始まり、「世田谷区未来つながるプラン」にもあるように、生活全般の困りこ‘

とに対応する「ぷらっとホーム世田谷」（以降「ぷらっとホーム」と表記）と生きづらさを抱える

若者の支援を心理面で対応していた「メルクマールせたがや」（以降「メルクマール」と表記）と

いう2つの機関が一緒に窓口を運営することとなった。

ひきこもりの相談で想定される困りごとをまとめると以下のような図になり、複合的な課題を抱

えていることが分かる。世帯の状況も変化していくため、年齢ごとに対応機関を分けない窓口の

あり方が検討されることになった。

＜ひきこもり相談窓口（令和4年4月～）

ご相談において想定される困リごとの図＞

令和3年度の1年間をかけ、毎月世田谷区の担当者、ぷらっとホーム、メルクマールの各担当者が

集まり、開設準備会議を開催した。会議では、支援の方針、それぞれの役割、帳票の作成につい

て話し合った。また、令和4年度の開設にむけて2機関の連携体制や支援の流れ、関係機関との連

携手順を検討した。

9

開設までの検討内容

【帳票について】

・相談受付票

ぷらっとホームが使用していた生活困窮者自立支援制度の相談受付票をベースに家族や関係者

が相談に訪れた場合でも対応できるよう帳票を作成。

・インテークアセスメントシート

メルクマールが使用していた帳票、全国の支援機関の帳票を参考に作成。開設から、1年経過

した段階で再度見直しの検討を行っている。

【受付から支援の流れ】

開所曜日や時間も異なる2つの機関が同時に対応をすることから、どちらが受付をし、情報を

どのように共有するのか、相談体制を整えるための話し合いを重ねた。

【令和3年度中の試行】

メルクマールスタッフ1名がぷらっとホームでひきこもり支援の相談を同席で面談した。面談

で浮かびあがった支援体制等の課題を月1回の開設準備会議にフィードバックし、2機関同席

によるインテーク面談の流れや帳票の項目等について検討を繰り返しながら定めていった。

【両機関の強みを活かす】

それぞれの機関がもつ専門性はもとより、就労準備や居場所などの事業も相談者の希望や要件

に合うものを活用していくこととした。

10

第2節．ひきこもり相談窓口「リンク」について

1.「リンク」の相談窓口の流れ

受入れから継続支援の検討まで、相談の流れは

以下の図の通りとなっている。

＜「リンク」の相談窓口の流れの図＞

それぞれの視点で強みを活かし、「リンク」の運営母体となって支援を行っている

①当事者、区内家族のみならず、区内に当事者がいる区外家族や関係機関からの相談も受け付けている。

②相談受付はぷらっとホームが窓口。電話、メール、ホームページの問合せフォームにて相談を受付、概要を聞いた上でメルクマールと相談日の調整を行う。メールのみでしばらくやりとりをする場合もある。

③インテーク面談はぷらっとホーム、メルクマールの2名体制で行う。主にインテークはメルクマールのスタッフが聞き取りを行うが、経済的な面を含めた生活面はぷらっとホームのスタッフが確認をする。

④毎週1回、前週に受けた新規案件のすべてを区の生活福祉課担当者、「リンク」に関わるぷらっとホーム、メルクマールのすべての担当者が集まる「リンク検討会」で今後の支援方針を確認検討する。

⑤検討会にて当事者が若年で経済的な生活面での不安がないケースはメルクマールが従来の支援を行い、生活面での緊急対応が必要な場合はぷらっとホームがメインで支援を行う。9割方はぷらっとホーム、メルクマール双方のスタッフが協働して関わるリンクケースである。

⑥支援の経過によるプラン策定や終結の確認、モニタリングについては年4回ほど行う「重層的支援会議」で話し合う。多機関での検討協働が必要な困難ケースは、個別ケース検討会議（支援会議）を開催して多機関が情報共有および検討を行う。

⑦支援は前述の図のように多機関が協働しながら支援を継続していく。情報共有および検討を行う。

＜「リンク」を運営する2機関の概要の図＞

2．支援のネットワーク

「リンク」では、ご相談者ごとに、世帯が抱える困りごとへの対応や、本人・家族が望む生き方

の実現に向け、関係機関がそれぞれの強みを活かして協力しながらサポートしていく体制をつく

っていく。

＜「リンク」の支援のネットワークの図＞

3．重層的支援協議会

ひきこもり等複雑化・複合化した課題を抱える方やその家族に対する適切な支援を図るため、

社会福祉法第106条の6の規定に基づき令和4年4月に設置。

協議会は、代表者会、実務者会議、個別ケース検討会議の三層で構成され、多機関による連

携・協働のネットワークが円滑に稼働するよう以下のとおり開催している。

代表者会議

•福祉・保健・産業・教育の各機関の代表者で構成。年2 回程度開催。

•協議会の運営方針等の環境整備を図るとともに、代表者間の連携を深める。

①生きづらさを抱えた方の支援に関するシステム全体の検討

②実務者会議からの活動状況の報告や評価等

実務者会議

•各機関の実務者による研修や検討会。2 部会。

•ひきこもり・就労支援部会（年4 回開催）、8050 支援部会（令和4年度設置年2 回開催）

•各機関の課題のあるケース等を共有・検討、実務者の知識向上と関係機関同士

の連携強化を図る。

①定例的な情報交換

②支援ケースに関する状況確認

③個別ケース検討会議等であがった課題等に関する検討等

個別ケース検討会議

•個別のケースについて、直接関わる構成機関の担当者会。随時開催。

・ケースごとに具体的な支援の方法を検討。状況の把握や問題点の確認、支援方

針の策定・見直し、役割分担の決定・認識の共有などを図る。

①支援ケースの状況把握や問題点の確認

②支援方針の確立と役割分担の決定、共有

③実際の支援方法の検討等

4. 「リンク」窓口概要

【窓口受付曜日】

【時間】

【対象者】

月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

9時～17時

年齢問わず。当事者、家族、関係者、関係機関

【「リンク」担当者】ぷらっとホーム世田谷3名、メルクマールせたがや3名

13

第二章

事業実績

第1節利用者実績

1．相談者件数

2．当事者件数

3． 相談者・当事者利用サービス

第2節開催会議・多機関連携

1． 重層的支援協議会・部会

2． 重層的支援会議（ 「リンク」検討会）

3．個別ケース検討会議（支援会議）

4．医療連携（事例検討会）

5． 連携機関一覧

第3節その他の取組み

1．居場所

2． 就労準備支援事業の活動紹介

14

第1節利用者実績

1．相談者件数

①問合せ件数

令和4年度「リンク」開設後に問合せがあった件数（相談につながっていない件数含める）

＜問合せ件数の内訳のグラフと表＞

PO INT　当事者本人からの問合せは電話とメールの差異はそれほど出なかった。家族からの電話問合せ

件数は多いが、仕事をしている年齢の両親や兄弟姉妹からの問合せはメールが多かった。

※以下の相談者・当事者の集計は、令和3年度に試行的にぷらっとホームで受付けた「ひきこもり相談」の17件を含み集計を行った。

②窓口につながった相談者の属性と年齢（令和3、4年度）

担当が継続的に相談を受けている相談者の属性と年齢別件数をあらわしたもの

＜窓口につながった相談者の属性と年齢（令和3、4年度）のグラフと表＞

PO INT　当事者が相談につながっている例も多く、その年代は20代～50代と幅広い。区内在住の親兄弟

が一番多く、その中でも50代の親の相談が多い。8050世帯の当事者も相談に来所しており、兄

弟姉妹が相談に来て当事者につながったケースも多くみられる。

③相談のきっかけ（令和4年度）

「リンク」開設を知ったきっかけ

＜「リンク」開設を知ったきっかけのグラフと表＞

PO INT　開所前に区報の一面に掲載されたこともあり、区報やパンフレットをみての問合せも多かった。

あんすこ（包括）およびケアマネは別カウントとしたが、それ以外の区内関係機関からのつなぎ

件数が多くなっている。

15

④相談の主訴（令和3、4年度）

どのような相談を希望したか、その内容について（複数回答）

＜相談の主訴（令和3、4年度）のグラフと表＞

PO INT　主訴としては家族の相談は経済面、当事者は就職の不安が多い傾向がある。20代と50代の当事者

は就職への不安があり、50代の当事者は就職も含めて全銭面での不安が顕著であった。子どもが

若い50代親世代には子どもへの接し方を聞きたいという要望があった。

⑤アウトリーチ（令和3、4年度）

訪問、同行の件数とその内容

対象：本人20名／家族15名／計35名

＜アウトリーチ（令和3、4年度）の表＞

内訳

訪問　新規面談

外出困難な方への継続面談

食糧支援

訪問診療立ち会い　など

同行

出張所

保健センター

心身障害者福祉センター

各区役所窓口

メンタルクリニック

転宅支援

弁護士相談　など

PO INT　来所が難しい方について訪問で面談を行うことが多く、ぷらっとホームとメルクマールそれぞれの

スタッフが2人体制で行っている。同行は当事者の様々な手続き同行が多いため、ぷらっとホーム

の職員のみが対応することが多かった。内容も障害年全や後見制度に絡んだ通院同行を含め、多岐

にわたった。

⑥終結ケース（令和3、4年度）

令和3、4年度に受けたケースの終結に至った内訳と至るまでの期間

＜終結ケース（令和3、4年度）＞の表

PO INT　終結に至った理由は生活保護を申請し、生

活基盤の安定を図ったケースが多かった。また、当事者が親の経済状況の悪化から仕送りを受けられなくなり、賃貸借契約更新のタイミングで実家に帰ったケースもあった。

2．当事者件数

①把握した当事者の属性と年齢（令和3、4年度）

相談員につながっていない当事者も含め、「リンク」で把握した当事者件数

＜把握した当事者の属性と年齢（令和3、4年度）のグラフと表＞

PO INT　性別は男性が女性の2倍となっているが、問合せのみで来所できていない女性当事者もおり、相談につなげる工夫は必要である。年代

的には親からの相談が多かった20代が約30％と目立っているが、8050世代である40,50代を合わせると約45％を占め、20,30代を合わせた約45％と同じ割合になっている。

②当事者年齢別／相談者属性（令和3、4年度）

来所者の属性を当事者の年齢別に整理した件数

＜当事者年齢別／相談者属性（令和3、4年度）のグラフと表＞

PO INT　本人来所は全ての年代で見られるが、とくに20代～50代までが計74名と多く、各年代ごとに20人前後が来所している。当事者が10代20代の場合、同居する親が相談に訪れる割合が高いことがわかる。当事者が30代40代の場合、親なき後を見据えた家族相談の表れとして、40代以降は親に加えて兄弟の相談が増える傾向がみられる。

17

③当事者年齢別／支援機関属性（令和3、4年度）

インテーク面談後、主に相談対応する機関（ 「リンク」、ぷらっとホーム、メルクマール） の内訳

＜当事者年齢別／支援機関属性（令和3、4年度）のグラフと表＞

PO INT　「リンク」で継続対応する件数が全当事者件

数の65％を占め、当事者年齢に関わらず、2機関での支援が求められているケースが多いことがわかる。ぷらっとホームのみ、メルクマールのみで対応するケースはほぼ同割合であった。ぷらっとホームのみの対応では、40代50代が半数を占めるが、各年代に対応していることがわかる。当事者が若い世代にメルクマールのみが対応することが多く、その中でも20代の割合が高い。

④ひきこもりの状態（令和3、4年度）

「リンク」に相談のあったひきこもりの状態をいくつかの視点で分析する

ひきこもり期間（現在の状況になった期間）

＜ひきこもり期間を表す円グラフ＞

PO INT　 5年末満が約3割、10年以上が約4割を占めている。20年以上の長期にわたるひきこもり状態も17.6%(28件）となっており、長期化した方の相談も多くあることがわかる。

18

ひきこもり要因（複数回答）

＜ひきこもり要因（複数回答）のグラフ＞

PO INT　学校をひきこもり要因としている年代は10代20代が多く、仕事は40代、50代が多い。はっきりといじめという理由を明らかにした件数は少ないが、来所者の聞き取りによるものは学校要因に含まれている可能性もある。

医療機関の有無（過去利用があったものも含む）

＜医療機関の有無のグラフ＞

診断名

うつ病

発達障害

強迫性障害

不安障害

パーソナリティ障害

統合失調症

双極性障害など

PO INT　医療機関にかかっていたが現在は途切れているケースも含めカウント。56％ほどがありとなっているが、家族のみの相談の場合、現状把握が十分にできていない場合も含めての回答と

なっている。

つながっている機関（過去つながりがあったケース、「リンク」支援後つながりができたケース含む）

＜つながっている機関のグラフ＞

PO INT　「リンク」支援以前から区役所の関係部署が世帯に関わっているケースも一定数あった。その中でも、健康づくり課に家族が相談したことがあるケースが多く、当事者の健康状態に不安を感じ、対応の相談をした経過が浮かび上がる。また、7件は警察が関わっており、中には警察から「リンク」を案内されたケースもあった。

19

「リンク」支援後の制度対応でのサポート

＜「リンク」支援後の制度対応でのサポートの表＞

PO INT　生活保護申請を含め、福祉制度を活用することで生活状況の改善につながるケースは多い。制度活用の情報提供をきっかけに当事者の来所につながったケースもある。親の高齢化とともに、世帯の経済状況の厳しさや住環境維持の問題などから、当事者と家族が親なき後の生活に不安を感じている場合も多い。そのため、ひきこもりの状態への直接的なアプローチではなく、生活状況の改善という視点から当事者へのアプローチができることも、「リンク」支援の特色となっている。とくに30代以降において、さまざまな制度の活用や世帯分離ケースが目立つ。

⑤「リンク」支援後、家族から当事者につながったケース（令和3、4年度）

＜円グラフ＞

PO INT　家族から当事者につながったケースは計25件で、全当事者数の約16％である。家族が継続的な面談につながることで、当事者への関わり方への助言や家族を通じた当事者宛のメッセージを届けてもらう試みが、当事者の来所・面談につながることがある。

20

21

3．相談者・当事者利用サービス

居場所利用状況

ぷらっとホームとメルクマールが合同で開催した居場所「むすびば」(P26参照）。豪徳寺近くの地域の居場所力

フェを借りて開催し、テーマを決め、グループでの会話を楽しんだ。参加人数の平均は3.5人で、30代～50代の

男性の参加が多かった。

＜居場所利用状況の表＞＜「むすびば」チラシの写真＞

この他、メルクマールの居場所事業利用1件あり※

※メルクマールの居場所利用にあたっては、メルクマールで定める要件を満たす必要あり。

ぷらっとホーム事業利用状況

ぷらっとホームの専門相談サービスを利用した方の件数

PO INT　相続や今後の経済面の相談には弁護士やファイナンシャルプランナーの相談が活用され、体調面や障害の疑いについての相談には保健師相談や作業療法士の簡易検査が利用された。

また、日常生活自立のための援助として、独自の取組みである「日常生活支援アドバイサー」の派遣により、掃除や洗濯、片付けのアドバイスを行ったケースもあった。

コラム

10代から60代まで幅広い対応を行う中、それぞれの年代にあわせた必要な支援を行うことが出

来る強みが「リンク」にはある。相談者のメンタル面を支え、当事者と生活上の具体的な工夫も

一緒に考えていくほか、親面談で当事者への関わり方を相談していくメルクマールの面談、生活

面での制度利用を行いながら、停滞しがちなひきこもり支援に動きを与えるぷらっとホームのア

プローチが連携して同時にできることである。

当事者や家族だけではなく、関係機関からの相談も受けているため、画ー的な対応だけではな

く、幅広く様々なアプローチを同時に行うことが必要である。「リンク」内での連携だけではな

く、多機関との連携協働も対応において大事にしている董要なポイントである。

22

第2節開催会議・多機関連携

1．重層的支援協議会・部会

日時

内容

第1回

令和4年8月3日

14時～15時30分

オンライン開催

● 重層的支援協議会

協議会について、トピック報告、部会報告

● 子ども・若者支援協議会

部会報告、トピック報告、意見交換

第2回

令和5年1月16日

14時～16時

オンライン開催

(1)世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」について

(2)基調講演「コロナ禍を経た東京ティーンコホート

研究の報告」山崎修道氏

（公益財団法人東京医学総合研究所社会健康医学研究

センター）

事業実績

構成員

く地方公共団体の機関＞

● 総合支所保健福祉センター…生活支援課／保健福祉課／健康づくり課／子ども家

庭支援課

●生活文化政策部…人権・男女共同参画担当課

● 経済産業部…工業•ものづくり・雇用促進課

● 保健福祉政策部…生活福祉課

● 高齢福祉部…高齢福祉課／介護保険課／介護予防・地域支援課

●障害福祉部…障害地域生活課／障害保健福祉課

●子ども・若者部…子ども・若者支援課／児童課／子ども家庭課

●世田谷児童相談所

● 世田谷保健所…健康推進課

● 教育総務部…学校健康推進課

●教育政策部…教育指導課／教育相談・支援課

●東京わかものハローワーク

く関係機関・学識経験者＞

●ぷらっとホーム世田谷

●メルクマールせたがや

●せたがや若者サポートステーション

●青少年交流センター

●民生委員・児童委員協議会

●区立小学校・中学校校長会

●区内都立高校

●区内大学

●医療機関

●区内医師会

●研究機関

●障害者就労支援センター

●発達障害相談・療育センター

●産業振興公社

●特定非営利活動法人

社会福祉法第106条の6に基づき、行政、支援機関等が集まり重層的支援体制整備事業を円滑に実

施するために必要な情報交換及び必要な支援を検討する重層的支援協議会が開催された。世田谷区

では、子ども・若者育成支援推進法第19条1項に基づく子ども・若者支援協議会が既に設置されて

おり、構成メンバー・目的が重なることから、代表者会議は両協議会を同時に開催している。官民

合わせ、様々な分野からの参加があり、「リンク」の事業周知を効果的に行うことができた。令和

4年度は、新型コロナ感染症の影響もあり、2回ともオンライン開催となった。

23

第1回は区内の8050問題について各機関が把握している課題について共有を行った。

また、それを受けての第2回では約1年を通して「リンク」が行った支援事例を報告し、連携につい

ての課題共有を行った。事例紹介により「リンク」支援の内容が各機関に理解され、令和5年度以

降はより具体的な連携を図ることになった。

日時

内容

第1回

令和4年9月29日

9時30分～11時30分

キャロットタワー

セミナールーム

区のひきこもり支援概要および「リンク」説明

部会の位置づけおよび役割について説明

各機関の事業内容および8050支援の課題につい

て

第2回

令和5年2月17日

14時～16時

しゃれなあどオリオン

「全区版地域ケア会議」および「8050アンケー

ト」報告

「リンク」実績および事例をもとにした連携検討

情報提供について

構成員

く地方公共団体の機関＞

● 総合支所保健福祉センター…生活支援課／保健福祉課／健康づくり課

● 保健福祉政策部…保健福祉政策課／生活福祉課

● 高齢福祉部…高齢福祉課／介護保険課／介護予防・地域支援課

● 障害福祉部…障害保健福祉課

く関係機関・学識経験者＞

●ぷらっとホーム世田谷

●メルクマールせたがや

●東京都立松沢病院

●世田谷区社会福祉協議会

●成年後見センター

●あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

●世田谷区基幹相談支援センター

●地域障害者相談支援センター「ぽーと」

くオブサーバー＞

●保健福祉政策部…保健福祉政策課指導・サービス向上

24

ひきこもり・就労支援部会は、「就労」をキーワードとした支援ネットワークの構築を主な目的と

している。第2回以降は、対面による来場形式にて開催した。構成委員からは事例検討会を望む声

が一定数あり、対面形式に切り替わったことにより、第2,3回は事例検討会を行った。発表者が対

応の示唆を得るだけでなく、参加者が事例検討をとおして各機関の強みや対応を学ぶ機会となっ

た。

日時

内容

第1回

令和4年6月30日10時～11時30分

キャロットタワーセミナールーム

オンライン併用開催

部会説明

自己紹介

事務連絡

第二章

第2回

令和4年9月22日10時～12時

キャロットタワーセミナールーム

事例検討

情報交換

事務連絡

事業実績

第3回

令和4年12月22日10時～12時

キャロットタワーセミナールーム

事例検討

情報交換

事務連絡

第4回

令和5年3月23日10時～11時45分

キャロットタワーセミナールーム

令和4年度の総括

事務連絡

構成員

く地方公共団体の機関＞

● 総合支所保健福祉センター…健康づくり課

● 経済産業部…工業•ものづくり・雇用促進課

● 保健福祉政策部…生活福祉課

● 障害福祉部…障害保健福祉課／障害地域生活課

●子ども・若者部子ども・若者支援課

●ハローワーク

く関係機関・学識経験者＞

●ぷらっとホーム世田谷

●メルクマールせたがや

●せたがや若者サポートステーション

●青少年交流センター…野毛／希望丘／池之上

●障害者就労支援センター…「すきっぷ」就労相談室／「しごとねっと」

● 発達障害者就労支援センター…「ゆに(UNI) 」

●特定非営利活動法人東京都自閉症協会「みつけばハウス」

●特定非営利活動法人まひろ「アイキャリア」

●三軒茶屋就労支援センター「三茶おしごとカフェ」

●世田谷区男女共同参画センター「らぷらす」

くオブサーバー＞

● 世田谷保健所…健康推進課

25

2．重層的支援会議（「リンク」検討会）

【「リンク」検討会】（重層的支援会議に含む）

「リンク」では毎週木曜日にすべての「リンク」メンバー（ぷらっとホームおよびメルクマール）

と区の生活福祉課担当者が前週の新規受入をすべて検討し、今後の支援方針を立てている。また、

アウトリーチや多機関との協働、緊急性のある案件を随時共有し、2機関での動きの確認を行って

いる。

【重層的支援会議】

支援プランの作成や終結に関しては重層的支援会議にて決定や確認を行っている。

また、随時過去案件についてのモニタリングも行っている。

＜重層的支援会議の表＞

＜プラン作成件数と終結件数の表＞

3.個別ケース検討会議（支援会議）

「リンク」では複合的な課題をもつケースに対し、社会福祉法第106条に定められている個別ケー

ス検討会議（支援会議）を行っている。個別ケース検討会議では情報の共有だけではなく、今後起こ

りうることに対しても話し合いを行い、各機関の強みをどう活かして世帯をサポートしていくか、

世帯ごとの連携体制づくりを大事にしている。そのため、現在関わっている機関だけではなく、今

後関わりを持ってもらう可能性のある機関にも参加を呼びかけている。

また、「つなぐ」だけではなく、「重なり合う連携の形」を大事にしており、それぞれの機関の役

割を持ちつつも、その家族の課題解決のためにより良い形を考えていく会議にすることに重点を置

いている。そのため、役割にとらわれることのない、自由な発想や意見を述べてもらう会議となっ

ている。

＜支援会議開催月の表＞

26

4．医療連携（事例検討会）

「リンク」では令和4年10月より区内医療機関の医師と連携して事例検討を行っている。

令和4年10月から令和5年3月の間、20件のケース検討を行った。

内容

新規ケースに対しての医師からの医療的な視点での見解とアドバイス、前回検討したケースの

対応報告を行っている。

振り返りと今後の展開

医療機関にかかっていないひきこもり状態の方、医療機関にかかることに対して不安が強い

方、家族が医療機関に対して拒否的な方など、様々な要因で医療機関につながっていなかった

り受診が途切れている方の事例を主に検討している。

その中で医療機関で何ができるか、つながる意味や対応方法などについてアドバイスを受け、

支援に役立てている。

今後は面談につながった方が医療へのファーストステップとして、いつも利用している面談室

で、医療機関との関わりについて医師に相談が出来る場としての活用も検討している。

5．連携機関一覧　※継続的に連携し支援を行った関係機関

区役所

● 生活福祉課

● 保健福祉課

● 子ども家庭支援課

● 児童相談所

● 生活支援課

● 健康づくり課

● 子ども・若者支援課

関連機関

● あんしんすこやかセンター

● 成年後見センター

● しごとねっと

● ハローワーク

● 教育機関（学校）

● 介護事業所

● 地域障害者相談支援センターぽーと

● ゆに

● 若者サポートステーション

地域

● 地域社協事務所

● 子育て支援団体

● 医療機関

● 民生委員・児童委員

● 子ども食堂

● 不動産会社

27

第3節その他の取組み

1．居場所

むすびば

＜むすびばのチラシの画像＞

第1節3相談者・当事者利用サービスで参加者数を紹介した「むすびば」はぷらっとホームとメルクマールが合同で開催している居場所。毎月1回、豪徳寺駅近くの地域のカフェを借りて開催。

【内容】

ぷらっとホーム、メルクマールそれぞれ1名の支援員が入り、参加者と一緒に円になってサイコロトークを行う。

カフェで好きな飲み物を1杯頼み、飲みながらリラックスして開催した。

サイコロトークのテーマは軽い気持ちで話せるものと好きな話題で話せるものをそろえた。

全体の流れ

* 1. 集合してアイスブレイクでお互いの緊張をほぐす。
	2. 休憩をはさみながらサイコロをふってその番号のテーマに沿って話をする。

③最後に感想をシェアする。

【参加者の感想】

•いろいろな人と関わりをもったり行った時に誰かがいるのはいい。

・車座で話をするのはみんな平等で良かったと思った。

・自分自身が言葉のキャッチボールがもっと出来たらと思った。

・やはり他人と話すのはとても疲れた。ただ、2時間はあっという間だった。

・家のことがあって大変だったが気分転換できた。懐かしい話ができた。

・フリートークよりもテーマがあったほうが話しやすかった。

【今後の展開】

軽い話をしたい、少し深い話もしたい、という参加者によってニーズの差異はあるが、そこをどう

調整していくか、参加者がストレスを感じないようにスタッフで考えていきたい。また、令和4年

度は場所を地域の居場所となっているカフェを借りたが、令和5年度は面談場所で慣れているSTK

ハイツで開催することを検討している。

みつけばハウス出張ワークショップ

＜ワークショップの画像＞

発達凸凹の特性がある当事者ピアサポータ

ーが様々なプログラムを展開している「み

つけばハウス」による出張ワークショップ

が開催された。

28

2．就労準備支援事業の活動紹介

ぷらっとホームでは生活困窮者自立支援制度に基づく「就労準備支援事業」を行っており、

ク」も参加している。

その中でも「リンク」が積極的に参加をした2つの外出活動を紹介する。

有償ボランティアや地域のみかん狩りポランティアにたくさんの関心が寄せられ、仕事経験がある

人もない人も、積極的に参加していた。

天祖神社清掃有償ボランティア

＜神社の写真＞

管理人が不在となった区内の天祖神社で地域からの

依頼を受け、落ち葉掃きのボランティアを行っている。

【内容】

朝の9時に集合して終了は11時。毎週奎躍日開催

だが、10月～12月は落ち葉も多いため、第2, 4

火躍日に追加で「リンク」の当事者だけが参加し

て作業を行った。謝礼金あり。

【参加状況】

6月からの取組みだったが、「リンク」登録者からは令和4年度9人から合計62回の参加があった。リ

ピート率も高く、神社に来ると心が洗われる、と話す人もいた。1人黙々と作業が出来ることもポイン

トだが、落ち葉をまとめるときには自然にゴミ袋を広げるなどの協力体制もあり、適度な人との関わり

が良かったようだ。

みかん収穫ボランティア

＜みかん収穫ボランティアのポスター画像＞＜みかんの写真＞

【内容】

以前ぷらっとホームの就労準備で関わりのあった河原農園の一部が区民農業広場となり、現在4つの団体が管理。区民にみかん狩りイベントを開催している。

そのイベント後の取り残したみかんをボランティアとして収穫する作業を行った。

【参加状況】

参加者が収穫したみかんは社協内で行っているフードパントリーや地域の子ども向けフードパントリー、保育園や福祉作業所などに届けた。また、参加者には謝礼としてみかんを持ち帰ってもらった。

「リンク」登録の親子で参加されるなど、家族のふれあいの場ともなった。

29